簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 8年11月20日

宇治市長　松村　淳子
(担当課：契 約 課)

記

業務名	西小倉小学校・北小倉小学校・南小倉小学校跡記念石碑制作設置業務委託		
業務場所	宇治市小倉町堀池72ほか		
委託期間	令和8年12月23日　～　令和9年3月31日　99日間		
業務概要及び条件	西小倉小学校・北小倉小学校・南小倉小学校の跡地に記念石碑を設置する。		
予 定 価 格	¥1,551,000　(税込)	最低基準価格	¥1,085,000　(税込)
入札参加者に必要な資格・条件 参加資格者名簿登録（京都府内本店・支店・営業所）			
入札参加表明書の受付 提出期限　令和8年11月26日(木)　午後 5時 00分 まで 提出場所　郵便入札 添付資料　なし			
入札予定	予定日　令和8年12月16日(水) 場　所　宇治市役所　西館４階入札室		
前 払 金	無	部 分 払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
そ の 他	本件はランダム係数を用いた最低制限価格を適用しますのでご注意ください。 本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。		

説明会に替えて連絡する事項

・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。
　令和８年１１月２０日（金）午前９時から
　令和８年１２月　３日（木）午後５時まで

・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。

・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。

・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。

・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ（https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html）に掲載しています。

・入札、契約等に係る連絡はメールで行っており、競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後に変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に送信します。新たにメールアドレスを登録される場合や他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。

・令和８年４月１日以降に発注する案件については、指名業者を事後公表とします。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

○　本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。

○　入札辞退者に不利益を課すことはありません。

電子契約サービスの運用開始について

この度、契約手続きの効率化及びペーパーレス化の推進を目的として、電子契約サービスの運用を開始します。

●電子契約の概要

電子契約とは、インターネットを利用し、契約書の確認及び締結を行う仕組みであり、紙媒体による印刷、押印及び郵送等の手続きを要しないものです。詳細は以下のURLを参照してください。

（宇治市電子契約サービスURL）https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/102646.html

●対象となる契約

令和８年８月１日以降に公告する、建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品等の供給及び役務の提供案件のうち、受注者が電子契約を希望する案件に利用いただけます。

なお、法令で書面による契約が義務付けられているもの、少額随意契約のもの（工事等担当課が見積書を徴取し契約する案件）及び受注者が電子契約を希望されないものについては、従来どおり書面による契約とします。

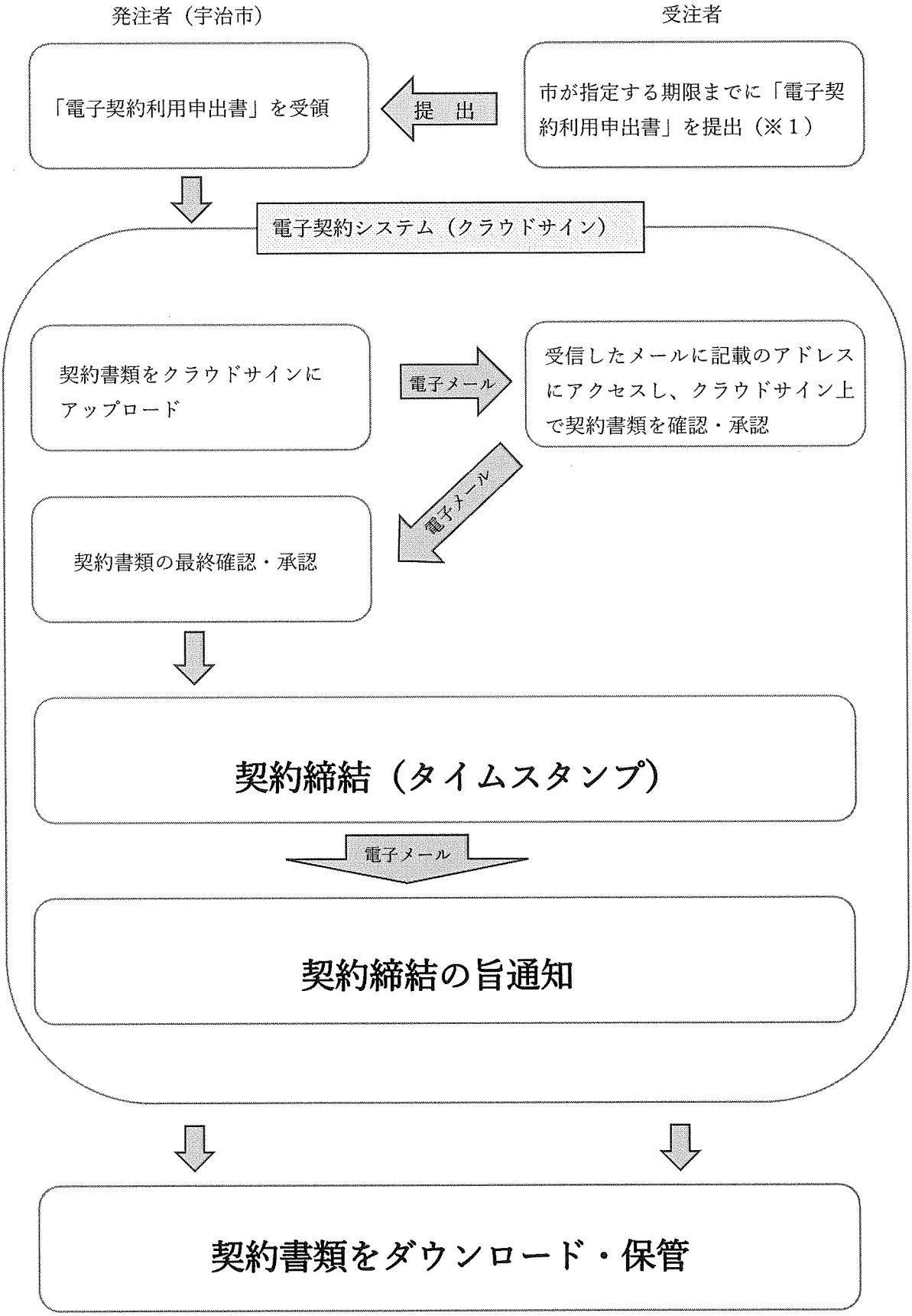
●手続きの流れ

別紙、「電子契約フロー」図をご参照ください。

●留意事項

・電子契約利用申出書に記載可能なメールアドレスは、契約締結権限者及び担当者の計２名までとします。なお、同一メールアドレスの重複登録は認められません。

電子契約フロー



※１　建設工事及び測量・コンサルタント等業務は、京都府入札情報公開システムにて参加表明時に添付書類として提出。物品等の供給及び役務の提供は参加表明書に電子契約を希望する旨を記入し、落札業者のみ電子メールにて提出。

西小倉小学校・北小倉小学校・南小倉小学校跡記念石碑制作設置業務仕様書

1. 業務名

西小倉小学校・北小倉小学校・南小倉小学校跡記念石碑制作設置業務委託

2. 目的

令和８年３月31日に閉校した旧西小倉小学校・旧北小倉小学校・旧南小倉小学校の正門前に小学校跡記念石碑を制作し設置するもの。

3. 設置場所

旧西小倉小学校（宇治市伊勢田町遊田69）
旧北小倉小学校（宇治市小倉町堀池72）
旧南小倉小学校（宇治市小倉町南浦40-1）
※詳細は別紙「記念石碑設置場所」参照

4. 契約期間

令和８年12月23日～令和９年３月31日
ただし、令和９年３月13日に記念石碑設置お披露目会の実施を予定しているため、それまでに設置完了すること。

5. 業務内容

(1) 記念石碑本体の制作
(2) 文字・校章の彫刻及び墨入れ
(3) 記念石碑設置工事
(4) その他必要な付帯工事
(5) 記念石碑設置お披露目式の実施

6. 記念石碑仕様

・石材：白御影石（国産又は同等以上の品質）
・碑面寸法：幅900ｍｍ、高さ700ｍｍ、厚さ上部70ｍｍ、下部150ｍｍ
・仕上げ：本磨き
・文字加工：深彫り3ｍｍ以上、黒色墨入れ
・校章：発注者提供データを使用し、彫刻・黒色着色
・詳細は、別紙「記念石碑図面」を参照

7. 碑面記載内容

＜旧西小倉小学校＞

・題字：宇治市立西小倉小学校跡記念碑

・年次：昭和44年4月開校、令和8年3月閉校

・本文①：ありがとう　西小倉小学校　～ともに未来へ～（※）

・本分②：西小倉小学校・北小倉小学校・南小倉小学校は、令和8年4月に「にしおぐら小学校」へ統合いたしました

＜旧北小倉小学校＞

・題字：宇治市立北小倉小学校跡記念碑

・年次：昭和48年4月開校、令和8年3月閉校

・本文①：思い出いっぱい　夢いっぱい！　北小倉小学校の絆は永久に不滅です（※）

・本文②：北小倉小学校・西小倉小学校・南小倉小学校は、令和8年4月に「にしおぐら小学校」へ統合いたしました

＜旧南小倉小学校＞

・題字：宇治市立南小倉小学校跡記念碑

・年次：昭和53年4月開校、令和8年3月閉校

・本文①：歴史をつむぎ輝く未来へ　ありがとう！南小倉小学校（※）

・本文②：南小倉小学校・西小倉小学校・北小倉小学校は、令和8年4月に「にしおぐら小学校」へと統合いたしました

○記載内容の配置については別紙「記念石碑レイアウト」を参照すること。

○なお、記載面は、横900ｍｍ、縦650ｍｍとする。

○各小学校の（※）文については、前校長の直筆を採用するため、別途提供する直筆データを用いること。

8. 文字サイズ

・別紙「記念石碑レイアウト」を参照すること。

9. 設置について

・指定した場所へ設置すること。ただし、今後将来設置場所を変更する可能性があるため、移設できる程度での固定を行うこと。

・地面から50ｍｍをコンクリート等で固め、倒れないようにすること。

10.　提出書類

・着手前：工程表

・完成時：完成写真

11.　検査

寸法、仕上げ、文字誤記、傷・汚損、据付状態を検査すること。

12.　保証

引渡し後１年以内の施工又は製作上の不具合は受注者負担で補修すること。

13.　記念石碑設置お披露目会の実施

・記念石碑の設置完了後に、後日「記念石碑設置お披露目式」を開催する。その際、除幕布や紅白ロープの準備を行うこと。

・また石碑設置完了後からお披露目式までの間は、汚れないよう布などで覆うこと。

・なお、記念石碑設置お披露目式開催日等については発注者から通知を行う。３小学校分行う予定である。

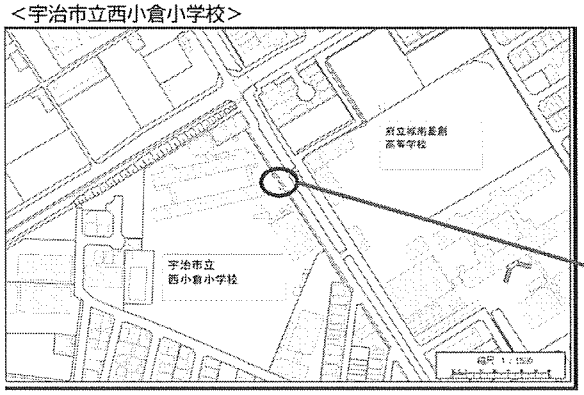
14.　その他

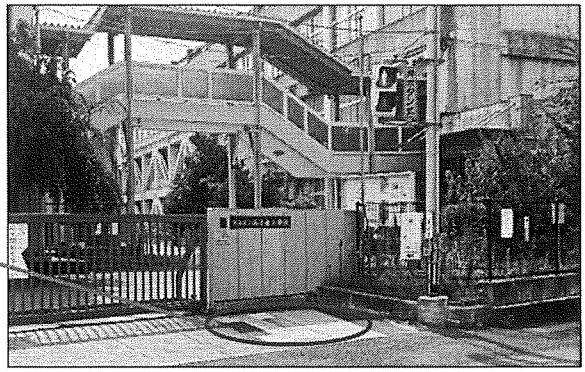
・現地確認を行うこと。

・本仕様書に定めていない事項は発注者と事前に協議すること。

記念石碑設置場所

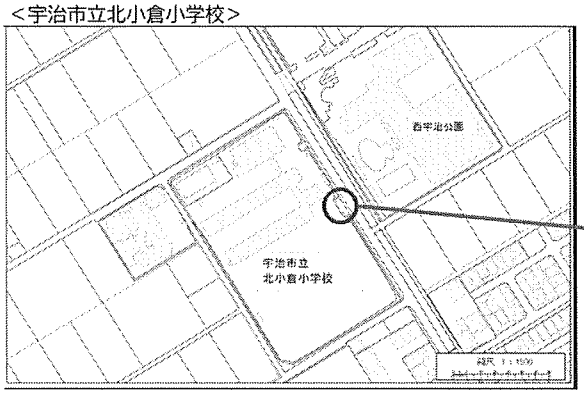
＜宇治市立西小倉小学校＞





○住所：宇治市伊勢田町遊田69
○設置箇所：正門前の校名プレート前

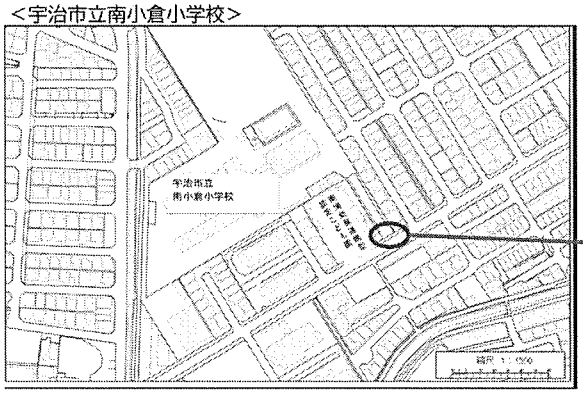
＜宇治市立北小倉小学校＞

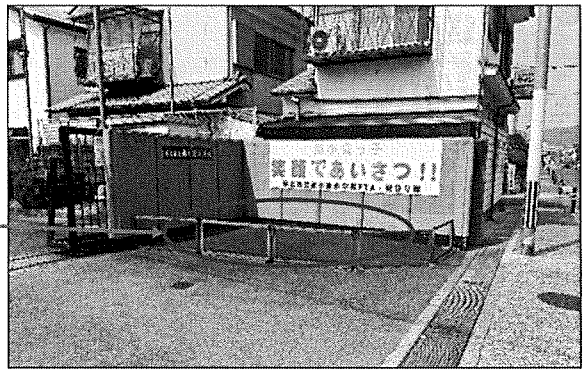




○住所：宇治市小倉町堀池72
○設置箇所：正門前の校名プレート前

＜宇治市立南小倉小学校＞

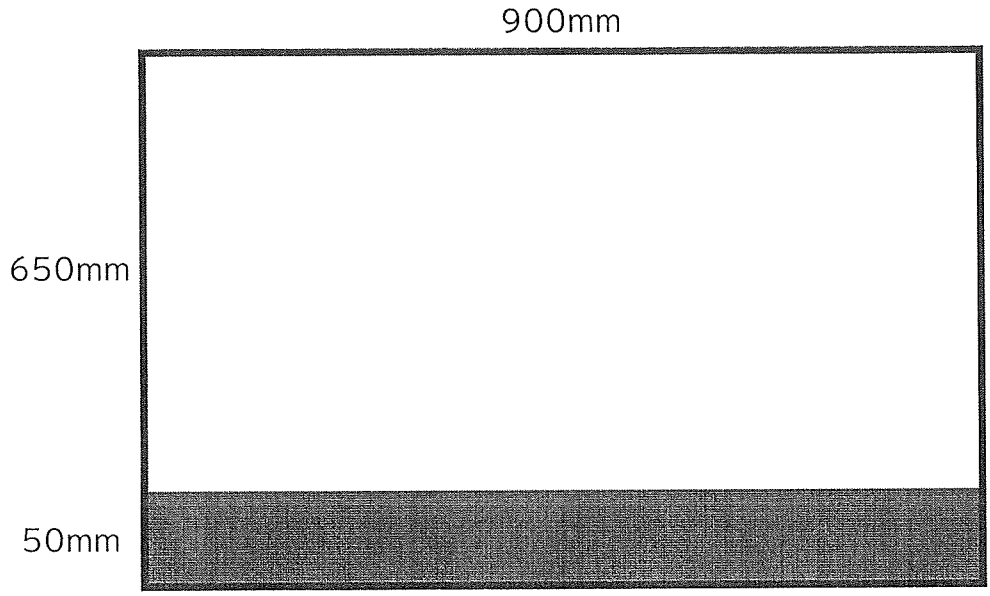




○住所：宇治市小倉町南浦40-1
○設置箇所：正門前の校名プレート前

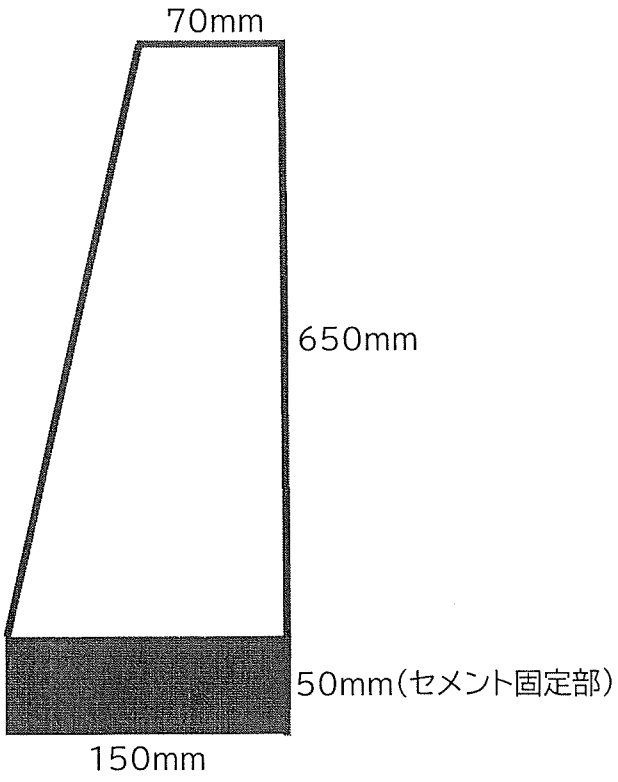
記念石碑図面

＜正面＞



※50mmは、セメント固定部分

＜側面＞



別紙「記念石碑レイアウト」



別紙「記念石碑レイアウト」



別紙「記念石碑レイアウト」

